



すずしろ 22 2023 8 月報

すずしろは大根 それは大地の豊かな恵の象徴 22 世紀につなげる農のあり方を 共に考える会

援農状況

7 月の援農集計

	援農時間 (h)	参加人数 (人)	参加延べ人数 (人)	農家数 (軒)	累計援農時間 (h)	累計参加延べ人数 (人)
2023 年 7 月	2,499	78	699	26	13,275	3,708
2022 年 7 月	2,535	74	691	23	12,512	3,406
増減	-36	+4	+8	+3	+763	+302

7 月の援農は、2,499 時間となりました。昨年 7 月比では 36 時間の減、年間累計では 763 時間の増となっております。6 月に続き、昨年以降の入会の方の援農参加が多くなっております。ブルーベリー収穫作業など、援農経験の少ない方も参加しやすい作業が多かったといえ、入会すぐの方も含めたくさんの方の参加が続き、良い状況が続いております。7 月は、夏恒例の桑の葉、ブルーベリー収穫作業の他、枝豆などの夏野菜の収穫、袋詰め作業の他、人参の種まきや里芋・八頭等への施肥等、秋・冬野菜の準備作業も行いました。

梅雨入り以降も雨が少なく、6 月から 30 度を超える真夏日が観測され、7 月、8 月は毎日のように 35 度を超える猛暑日となっております。9 月もこの暑さは続きそうです。



農家さんとも相談の上、日中の暑い時間をさけ援農開始時間を早める、あるいは逆に援農時間を遅らせるなどの暑さ対策を継続して頂くようお願いいたします。そして、「水分補給」、「こまめな休憩」等の熱中症予防＝安全援農へのご協力をよろしくお願いいたします。

(援農サポータ北尾)

理事会報告

8 月度理事会 (8/17(木) 17:30~20:30 台町市民センターにて。9 名)

- ① NPO フェスティバル (9/30) 出店の準備
- ② 傷害保険適用範囲の確認 (傷害保険の内容は次ページ参照)。
- ③ 小比企地区農園の井戸掘りについては、費用や方法を検討することとした。
- ④ 農園利用規約に「現状復旧されないまま返還された場合」の費用負担などの罰則処置については、規約に明文化しないこととした。



イベント報告

ブルーベリー体験援農を 8/4、5、6 の 3 日間、番場農園で実施しました。参加者は、75 名(会員 9 名、非会員 39 名、小中学生 18 名、未就学児 9 名)、収穫量は 85 kg、内 57 kg は番場農園から小中学校の給食へ納品されます。心配していた、熱中症になる方もいませんでした(氷水や、スポーツドリンクを用意して提供)。怪我や蜂刺されもなく、無事に終わりました。(佐藤瑞恵)



野草あれこれ

カヤツリグサ (蚊帳吊草)

カヤツリグサ科カヤツリグサ属

茎の両端をつまんで裂くと、真ん中に四角形ができる。この形を蚊帳に見立てたのが名前の由来。別名マスクサ(柎草)。日本在来。田畑や荒地、草地に生える 1 年草。コゴメガヤツリやチャガヤツリなど、他のカヤツリグサ類と一緒に生えていることもある。葉は線形で根元に 1~3 個つく。茎は 3 稜形で数本立ち上がり、高さ 20~60cm になる。茎の先に葉と同形の苞葉が 3~4 個あり、その間から数本の花序枝をのばす。花序枝の先に、黄土色の小穂がややまばらにつく。花序枝や小穂の軸には翼がある。小穂は約 1cm で、10~20 個の鱗片(小花)が 2 列に並んでつく。鱗片は広倒卵形で、先端は短くとがる。小穂の下の鱗片からタネになって落下する。全体が線香花火のような形をしている。毒性は確認されていないが、食用とされた例がないため、食べることはおすすめできないようです。



援農体験記

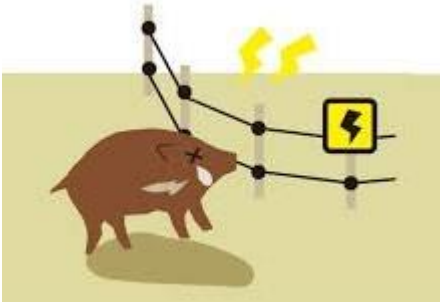
『富所農園に電気柵設置、安心して利用しています』

小宮町 伊勢谷攻

富所農園を利用して早くも13年目を迎えました。始めた頃は土が硬く、石ころが多くてうまく野菜を育てられませんでした。近くの乗馬クラブから運んでくれる馬糞堆肥を使用し、耕耘機で耕せるようになり、今ではいい土壌になって来ました。農園の近くを流れている沢の水は年中使用できるので、野菜に元気を与えています。

2~3年前から猪が出没する様になり、収穫間近のカボチャ、スイカ、サツマイモがづぎと食べられて困っていましたが、昨年12月に電気柵を設置してもらったところ、被害に合わなくなり、安心して野菜が作れる様になりました。

当農園は開園当初から利用している方が多く、皆さん野菜作りが上手です。私も年間を通じて30種以上の野菜を作り楽しんでます。今特にチャレンジしているのはいちごです。今年で5年目ですが、やっと満足できるいちごが採れる様になりました。援農のきっかけは農園を利用して2年目ぐらいに村内さんから声をかけてもらい、始めたのが縁でもう10年以上続いています。夏場の暑い日の草取り作業は大変ですが、種まき、育て方、収穫まで教わりながらやらせてもらったおかげで、自分の野菜作りに生かされていると思います。体に気をつけながら、これからも好きな野菜作りを続けたいです。



イベントのお知らせ

① NPO フェスティバルに出店します。9/30(土)東京たま未来メッセにて。

② 八王子いちょう祭りのわくわく広場コーナーに出店します。

11/18(土)、19(日) 長房市民センター河川敷にて。

上記2つのイベントでは、農家さんの農産物を仕入れ、販売を行いながら会の広報活動を行います。販売等のお手伝いの方を追って募集します。



安全PR

傷害保険について

すずしろ22の傷害保険は、3種類に分けて加入しています。

① 援農用、②援農以外の活動用、③イベントに参加した非会員用の3つです。①②はあいおいニッセイ同和損保㈱の、③は共栄火災㈱の保険です。3つとも、自宅を出て、援農/活動/イベント参加をし、終了して自宅に戻るまでの、予期せぬ事故やケガが対象です。傷害として認められるのは、外来性・突発性・急激性があることです。熱中症やくつずれなどは対象外です。車との事故、自動車運転中のケガも対象になります。物品の損傷は適用されません。年齢に関係なくイベントに参加した人全員(赤ちゃんも)が対象です。また、理事やスタッフが自宅で事務作業を行っていますが、この自宅での作業は保険の対象外となります。

補償額は、通院日額3000円、入院日額5000円、ギプスやシーネ装着時は日額3000円、死亡500万円等です。期間は最長180日、通院入院は最大90日です。

保険料(2023年5月~2024年4月)は、

- ① は145,971円(1日1人24.5円)、
- ② は7,232円(1日1人19.6円)、
- ③ は9,036円(1日1人36円)、合計162,239円です。

過去の適用例では、自転車の事故や虫刺されが多いですが、中には骨折や長期の電気治療になったものなど、深刻な例もあります。

傷害保険は、ケガや事故を予防してくれるわけではないので、十分注意をしていただきますようお願いいたします。危ないなと思ったら、無理は禁物です。疲れをためないことも大切です(自分にも言い聞かせています)。

(傷害保険担当 飛田恵美子)

